

第4章 具体的な施策の展開

施策の方向 1

地域における子育て支援

- 1 地域における子育て支援サービスの充実 P.30
- 2 保育サービスの充実 P.39
- 3 子育て支援のネットワークづくり P.44
- 4 子どもの健全育成 P.49

施策の方向 2

母子の健康確保と増進

施策の方向 3

子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

施策の方向 4

子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向 5

仕事と生活の調和の実現

施策の方向 6

児童虐待防止対策

施策の方向 7

障がいのある子どもの支援

施策の方向 8

ひとり親家庭の自立支援

施策の方向 9

子どもの貧困対策

施策の方向

1

地域における子育て支援

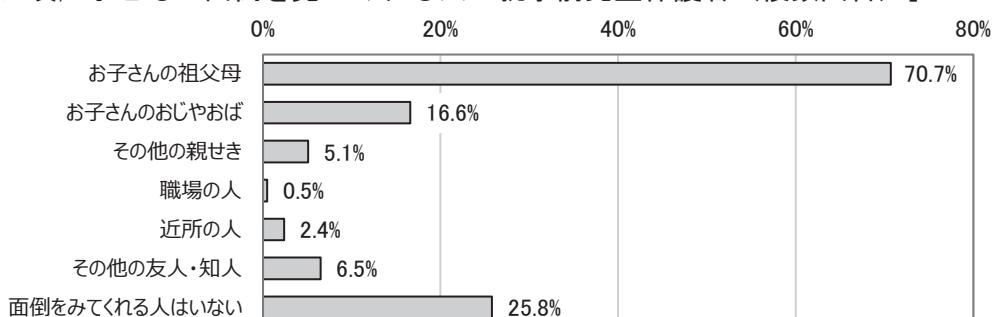
1 地域における子育て支援サービスの充実

(1) 家庭における子育て支援

-現状と課題-

- 本市では、市内に居住する子どもの育児について援助を受けたい人と行いたい人が助け合う会員組織の「ファミリー・サポート・センター事業」を実施し、様々な子育て支援活動を行っています。
- 子育て家庭における育児不安やストレスの解消はもとより、孤立化を防止するため、子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりとして、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」を市内13か所に開設するとともに、子育てサロンの指導員が町会館等に出向き「まめっこサロン」を実施しているほか、乳幼児のいる家庭を対象とした子育て支援事業を各児童館において実施しています。
- 乳幼児健康診査（乳幼児健診）等により把握した、子育てに特に支援が必要と認められる家庭に保健師やヘルパー等を派遣する「養育支援訪問事業」、子育て経験者のボランティアが家庭訪問し、子育てに関する様々な悩みや相談に対応する「子育て支援隊」のほか、子育てアドバイザーや保健師等が生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を実施しています。
- 就学前児童の保護者が日頃から、子どもの面倒をみてもらえる相手としてあげているのは、「お子さんの祖父母」が70.7%、「お子さんのおじやおば」が16.6%と回答した割合が高く、「面倒をみてくれる人はいない」と回答した方が25.8%となっています。

[日頃、子どもの面倒を見てくれる人：就学前児童保護者（複数回答）]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 少子化や核家族化の進行に伴い、家族の結びつきや地域コミュニティが希薄化し、育児不安やストレスを抱え、孤立する子育て家庭が増えているなかで、親や親戚、知人に子どもを預けたり、出産前後の身の回りの世話を頼むことが難しい状況となっています。

- 買い物、冠婚葬祭、学校行事などの場合に、一時的に子どもの世話をしてくれるサービスが求められています。

[一時預かり等の利用目的（複数回答）]

区分	買い物、きょうだいや親の習い事、リフレッシュ等	冠婚葬祭、学校行事、きょうだいや親の通院等	不定期の就労	その他	利用する必要はない
就学前児童保護者	38.4%	35.2%	17.2%	3.0%	33.9%
小学生保護者	12.5%	15.8%	6.7%	2.1%	68.5%

資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 子育て家庭における育児不安やストレスの解消はもとより、社会問題となっている子育て家庭の孤立化を防いでいくためには、地域において子どもを生み育てやすい環境づくりを進めていくことが必要です。

- 施策の方向 -

- 今後、身近で気軽に通える地域において子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりを進めるため、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」や「児童館における子育て支援事業」のほか、「子育て支援隊」をはじめとする各種取組みのきめ細かな展開を図ります。
- 地域において子育て支援の気運を高めるとともに、子育て力の向上を図り、家庭において子育てしやすい環境づくりを進めるため、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るとともに、相談体制の強化および地域での見守りといった視点での取組みに努めます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	函館市子ども条例の推進	本条例は、全ての子どもが生まれながらにして持っている基本的人権を尊重しつつ、力を合わせて全ての子どもの健やかな成長を支え、安心して子どもを育てることができる社会の実現をめざすことを目的として制定しており、その広報、啓発を図るとともに本条例に基づく各種事業を行う。	子ども未来部 子ども企画課
②	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	子育て家庭における子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、親子等の交流の場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	子ども未来部 子どもサービス課
③	夜間の多世代型子育てサロンの開設	子育てサロンのように地域で気軽に集い交流できる場を夜間にも提供することができるよう、今後の事業化をめざす。	子ども未来部 子どもサービス課
④	子育て支援隊	子育て家庭における子育てに関する様々な悩みや相談に対応するため、コーディネーターを配置し、ケースマネジメントや関係機関との連携を図るとともに、子育てに関する悩みの傾聴や子どもとの遊び方の助言のほか、各種サービスに係る情報提供等を行う子育て支援員が家庭訪問する。	子ども未来部 子どもサービス課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
⑤	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が会員登録し、育児について助け合う会員組織の事業で、子育て家庭の支援を行う。	子ども未来部 子どもサービス課
⑥	まめっこサロン	子育てサロンの指導員が地域に出向き子育て支援活動を行う「地域支援活動」として、町会館等で「まめっこサロン」を実施する。	子ども未来部 子どもサービス課
⑦	ちびっこなかよし運動会	子育て中の親子が集い、野外で楽しみながら親子・保護者同士で交流できる親子ゲーム等を実施することにより、家庭養育力の向上を図る。	子ども未来部 子どもサービス課
⑧	ちびっこあそびの広場	子育て中の親子が集い、様々な遊びを通じて交流する場を設けるとともに、子育て支援情報の提供や育児、栄養相談を実施し、子育て家庭の支援を図る。	子ども未来部 子どもサービス課
⑨	ひとり親家庭等奉仕員派遣事業	ひとり親家庭等の保護者が、技術習得、疾病、出張、事故、看護等の理由で一時的に生活援助などのサービスが必要な場合に奉仕員を派遣する。	子ども未来部 子育て支援課
⑩	子育てアドバイザー活用推進事業	子育てに関する専門的な知識や技能を有し、地域において積極的なボランティア活動を行う、子育てアドバイザーを活用し、子育て家庭を支援するとともに、その自主的な活動を促進する。	子ども未来部 次世代育成課
⑪	児童館における子育て支援事業	児童館や母と子の家において、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなかで、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりを進める。	子ども未来部 次世代育成課
⑫	養育支援訪問事業	児童の養育に関して、保護者を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、保健師や家庭児童相談員、ヘルパー等が訪問し、子どもの養育に関する指導や助言を行うことにより、家庭における子どもの適切な養育環境を確保する。	子ども未来部 次世代育成課
⑬	どさんこ・子育て特典制度（道事業）	妊娠中もしくは小学生までの子どもを持つ子育て家庭が、協賛店や協賛施設を利用する際に、認証カードを提示することで、商品の割引やグッズの提供などの特典が受けられる。	子ども未来部 次世代育成課
⑭	お父さんのための子育て講座	子育て中の父親等が、子育ての楽しさやすばらしさを実感できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた子育てに関する学習会や遊びの体験会等を実施する。	子ども未来部 次世代育成課
⑮	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を子育てアドバイザーや保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応する。	子ども未来部 母子保健課
⑯	はこだてキッズプラザ	函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（キラリス函館）において、託児機能を有し、親子によるふれあいや遊びのほか、子育てに関する情報交換等を推進する。	経済部 商業振興課
⑰	はこだてみらい館	函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（キラリス函館）において、子どもをはじめ、広く市民から観光客までが先端技術を活用した体験や交流を推進する。	経済部 商業振興課

(2) 施設における子育て支援

-現状と課題-

- 本市では、令和元年度において、32か所の保育所等で一時的に保育を必要とする子どもを対象とした「一時預かり事業」を実施するとともに、46か所の幼稚園等で在園児を対象とした教育時間終了後の預かり保育を実施しています。
- 保護者の疾病等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に、保護者に代わって保育する「子育て支援短期利用事業」と保護者が急な残業などの理由で、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設において、子どもに夕食を提供し、保育する「トワイライトステイ事業」を市内1か所の乳児院および2か所の児童養護施設で実施しています。
- 生後6か月から小学6年生までの子どもが病気の際に、保護者に代わって一時的に預かる「病児保育事業」を、市内の医療機関に近接した施設1か所で実施しています。
- 保護者が、昼間家庭にいない小学校児童の保護や健全育成のために実施している放課後児童健全育成事業では、令和元年度で59か所の放課後児童クラブ（学童保育所）を開設しています。
- 放課後児童クラブ（学童保育所）の状況の推移を見ると、平成24年度は、施設数が45か所、入所児童数が1,437人で、入所率（小学校児童数に対する入所児童数の割合）が12.3%でしたが、令和元年度には、施設数が59か所、入所児童数が2,359人で、入所率23.8%と、いずれも大幅に増加しています。
- 小学校児童数は減少しているにもかかわらず、放課後児童クラブ（学童保育所）の入所者は増加傾向にあり、これに伴い、施設数も増加しています。

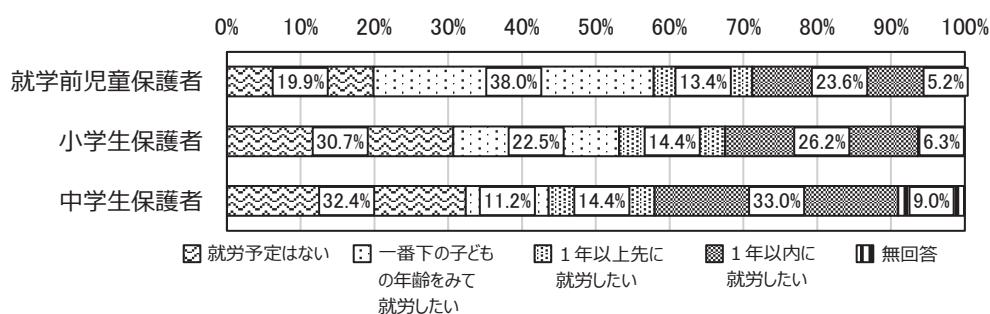
[放課後児童クラブ（学童保育所）の状況の推移]

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
実施箇所数 (箇所)	45	47	47	49	52	56	58	59
入所児童数 (人)	1,437	1,563	1,583	1,782	1,967	2,145	2,265	2,359
入所率 (%)	12.3	13.7	14.3	16.4	18.6	20.8	22.2	23.8
«参考» 小学校児童数 (5月1日現在) (人)	11,691	11,396	11,045	10,854	10,580	10,331	10,212	9,904

資料：「子ども未来部の概要」

- 就学前児童の保護者（母親）のうち、現在働いていない、または、今まで働いたことはない方への就労希望調査においても、「就労したい」が全体で75.0%、「子育てや家事等に専念したい（就労予定はない）」が19.9%という状況となっています。

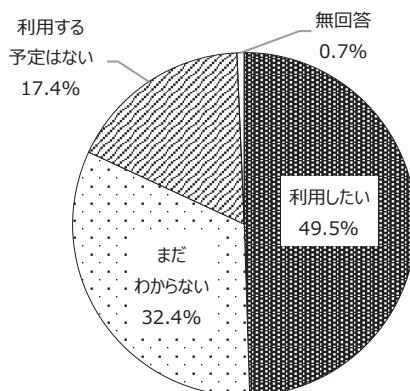
[現在就労していない方の就労希望：母親] (再掲)



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 就学前児童の保護者への放課後児童クラブ（学童保育所）利用の調査では、「利用したい」が49.5%と、約半数を占めており、今後も入所児童数の増加が見込まれます。

[放課後児童クラブ（学童保育所）の利用：就学前児童保護者]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 女性の就業機会の増加が進み、今後もさらに増加することが見込まれることから、子育て家庭が安心して子どもを預けることができる子育て支援サービスの充実が必要です。
- 少子化や核家族化の進行により、子ども同士が地域で遊ぶ機会が少なくなってきていくことから、放課後に、小学校児童が年齢の異なる子どもたちと遊び、遊びを通じて異年齢児交流が図られるよう、児童の健全育成の推進が必要です。

- 施策の方向 -

- 今後、多様化するニーズに的確に対応するため、保護者の病気や仕事などにより一時的に保育できないときや、育児疲れを解消したいときなどに、保育所などで子どもを預かる「一時預かり事業」や「病児保育事業」など各種施設における子育て支援サービスの充実に努めます。
- 放課後児童健全育成事業については、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるため、「函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後児童クラブ（学童保育所）の質と量の確保に努めます。

- 図書館やはこだてみらい館、はこだてキッズプラザ、青少年研修センターなどの施設で開催される各種イベントを通じ、子どもたちの創造力や社会性を育む学びや体験の機会を提供していきます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	病児保育事業	保護者が就労している場合などにおいて、子どもが病気の際に、家庭で保育ができない保護者に代わって、医療機関に近接した施設で一時的に預かり、保育する事業。	子ども未来部 子どもサービス課
②	保育所等における一時預かり事業	保護者の断続的または短期間の労働や傷病等による緊急時その他の理由により、家庭で子どもの保育が困難な場合に、保育所等で一時的に保育する事業。	子ども未来部 子どもサービス課
③	幼稚園等における在園児の一時預かり事業	幼稚園で、教育課程にかかわる教育時間前後や休業日等において、希望する児童を預かる事業。	子ども未来部 子どもサービス課 ・ 学校教育部 学校教育課
④	子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）	保護者が病気、出産、冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に、7日間以内、保護者に代わって、保育する事業。	子ども未来部 子育て支援課
⑤	トワイライトステイ事業	保護者が急な残業などの理由により、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合やその他緊急の用事ができた場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し、保育する事業。	子ども未来部 子育て支援課
⑥	放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の充実	保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後児童クラブ（学童保育所）において、その保護や健全な育成を行う。 平成27年度から、放課後児童クラブ（学童保育所）の質の改善をめざし、子ども・子育て支援新制度のもと、「函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」を施行している。 本条例に基づき、各クラブに対する適切な指導検査等を行うなかで、設備および運営の適正化、放課後児童支援員等の待遇改善や保護者負担の軽減などに努めており、今後も放課後児童健全育成事業の充実を図る。	子ども未来部 次世代育成課
⑦	放課後の子どもの居場所づくりの総合的な検討	放課後児童クラブ（学童保育所）の実施場所の確保のほか、既存施設を活用し、安全・安心に過ごすことができる子どもの居場所の確保を推進する。 また、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、「放課後児童クラブ（学童保育所）」と「放課後子ども教室」の連携を図るなど、放課後の子どもの居場所づくりを総合的に検討する。	子ども未来部 次世代育成課
⑧	放課後子ども教室推進事業	小学校の余裕教室等を放課後の児童の活動場所として提供し、地域住民や保護者、学生などにボランティアとして協力を得るなかで、遊びや交流活動を通じて児童の健全育成を図る。	子ども未来部 次世代育成課
⑨	新・放課後子ども総合プラン指導員研修会	放課後児童健全育成事業および放課後子ども教室推進事業の一体的または連携した実施を推進する新・放課後子ども総合プランに携わる放課後児童支援員等およびボランティア等を対象に、児童の健全育成に関する必要な知識習得のための研修会を実施する。	子ども未来部 次世代育成課

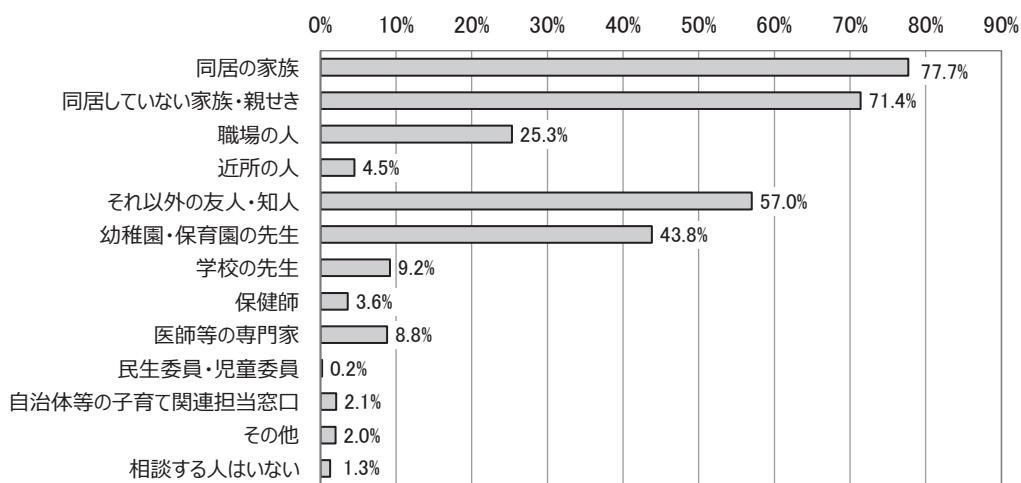
No.	事業名	事業内容等	所管部局
⑩	はこだてキッズプラザ	(再掲) P.32	経済部 商業振興課
⑪	はこだてみらい館	(再掲) P.32	経済部 商業振興課
⑫	青少年研修センター	青少年の健全育成と市民の生涯学習活動の促進を図るための宿泊研修施設で、社会性や思いやりの心など、青少年の豊かな人間性をはぐくむ各種体験活動事業を実施する。	生涯学習部 生涯学習文化課

(3) 子育て相談、情報提供体制の充実

-現状と課題-

- 本市では、市内13か所に「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」を開設しているほか、児童館等では、全27か所で、子育てアドバイザーをはじめとする子育て支援のボランティアの協力を得るなかで、子育てについての相談、助言、情報の提供などを行っています。
- 市民との協働による子育て支援の推進を図るため、市民団体や専門機関などで構成する「函館市子育て支援ネットワーク」により未就学児童とその保護者を対象としたイベントや一般市民向けの講演会等を開催しています。
- 妊娠・出産・子育て等に関する相談に、専任相談員がワンストップで対応する子育て世代包括支援センターとして、「マザーズ・サポート・ステーション」を開設しています。
- 子育てや虐待など、子どもに関するあらゆる相談窓口として、「子どもなんでも相談110番」を開設しています。
- 幼稚園では「未就園児施設開放・相談事業」、認定こども園では「子育て支援事業」、保育所では「地域の子育て家庭に対する支援事業」として、園庭開放や育児講座、相談事業等を行っています。
- 就学前児童の保護者が子どもについての悩みや困りごとを相談する相手としてあげているのは、「同居の家族」「同居していない家族・親せき」「それ以外の友人・知人」が圧倒的に多く、次いで「幼稚園・保育園の先生」という状況となっています。

[子どもについての悩みを相談する相手：就学前児童保護者（複数回答）]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 様々な相談機関等の有効活用を図るため、既存事業の効果的なPRに努めるとともに、身近な地域において、気軽に子育てに関する相談や情報交換、交流などの機会を確保することも必要です。

－施策の方向－

- 「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」により、子育てに関する適切な情報提供に努めるとともに、子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりを進めため、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなかで、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」、「児童館における子育て支援事業」および「子育て支援コンシェルジュ事業」等を継続していきます。
- 未就学児とその保護者等を対象としたイベントや一般市民向けの講演会等を引き続き実施するほか、妊娠・出産、子育て等に関する相談に対応した「マザーズ・サポート・ステーション」やひとり親支援に関する相談に対応した「ひとり親家庭サポート・ステーション」の周知に努めるとともに、支援が必要な家庭への訪問などによる相談についても積極的に進めていきます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン)	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
②	夜間の多世代型子育てサロンの開設	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
③	子育て支援隊	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
④	まめっこサロン	(再掲) P.32	子ども未来部 子どもサービス課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
⑤	幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業	未就園児と保護者を対象に施設を開放し、未就園児を持つ子育て家庭への支援を行うとともに、その機会に、子育てや幼児教育に関する各種の相談に応じて、必要な情報提供等を行う。	子ども未来部 子どもサービス課 ・ 学校教育部 教育指導課
⑥	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	ひとり親家庭が抱える様々な悩み等に対して、相談内容や家庭状況に応じて、必要な訪問支援や関係機関への付添支援などをを行う。	子ども未来部 子育て支援課
⑦	子どもなんでも相談110番	専任の相談員を配置し、子育て、障がい、病気、家庭内の問題、保育所・幼稚園・学校での問題や虐待など、子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口として、「子どもなんでも相談110番」を開設している。	子ども未来部 次世代育成課
⑧	子育てネットらんど	子育て支援に関わる市民団体や専門機関など16団体に子ども未来部を加えた17団体により構成される函館市子育て支援ネットワークによる地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るためにイベントを開催する。	子ども未来部 次世代育成課
⑨	子育て支援ネットワーク研修会	子育て支援ネットワーク参加団体の実務者や子育て家庭等を対象に、子育てに役立つ知識や情報等を得るために講演会等を開催する。	子ども未来部 次世代育成課
⑩	子育てアドバイザー活用推進事業	(再掲) P.32	子ども未来部 次世代育成課
⑪	児童館における子育て支援事業	(再掲) P.32	子ども未来部 次世代育成課
⑫	お父さんのための子育て講座	(再掲) P.32	子ども未来部 次世代育成課
⑬	乳児家庭全戸訪問事業 (こにちは赤ちゃん事業)	(再掲) P.32	子ども未来部 母子保健課
⑭	マザーズ・サポート・ステーション事業	子育て世代が抱える妊娠、出産、子育て等に関する相談に専任の相談員がワンストップで対応し、必要に応じて関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施する。	子ども未来部 母子保健課
⑮	子育て支援コンシェルジュ事業	子育て支援サービス等に係る総合案内窓口として、保護者への情報提供のほか相談対応など、利用者支援等を行う。	経済部 商業振興課 ・ 子ども未来部 子ども企画課

施策の方向

1

地域における子育て支援

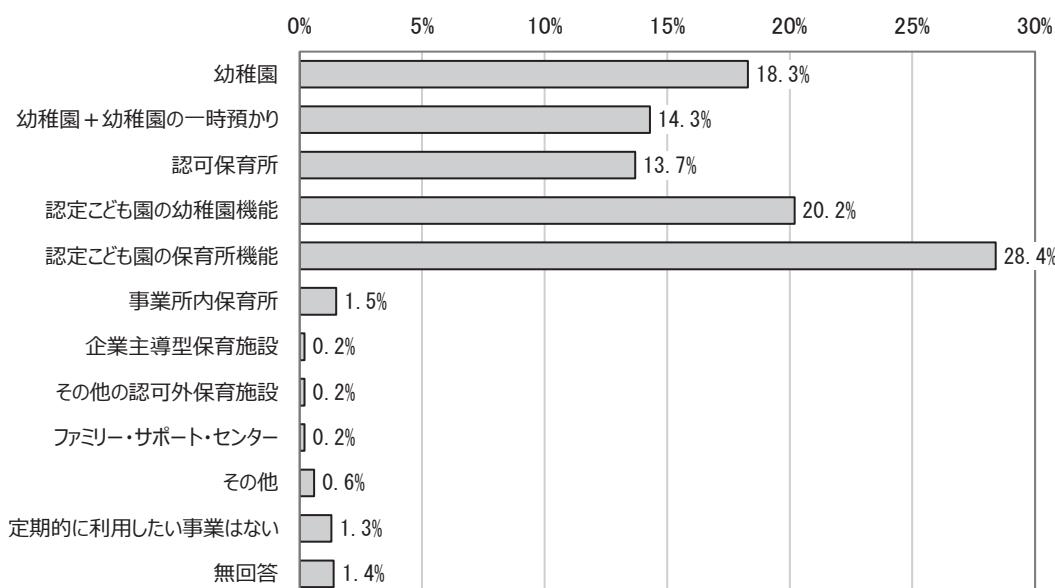
2 保育サービスの充実

(1) 多様な保育ニーズへの対応

-現状と課題-

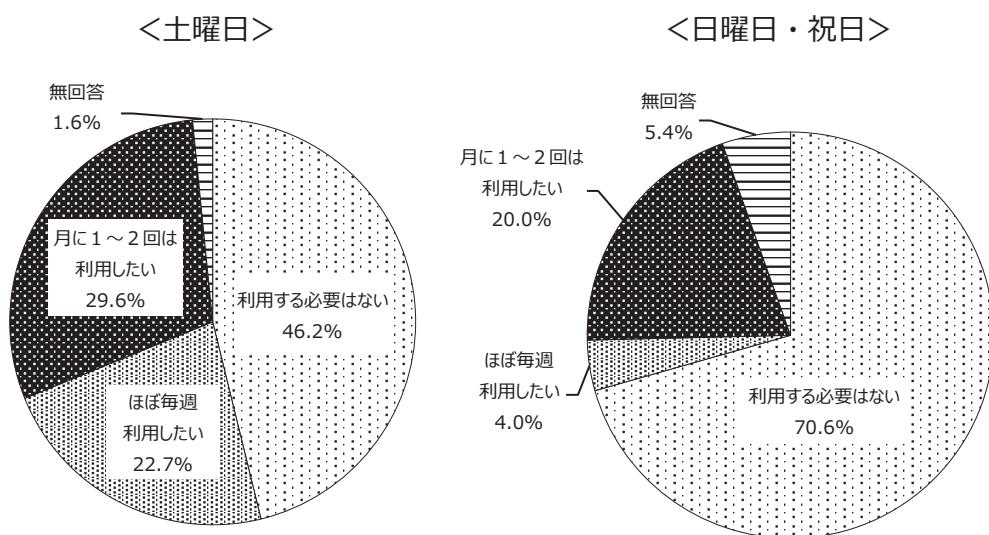
- 本市の保育所・認定こども園は、平成31年4月1日現在、公立が2園、民間が47園の計49園で、保育を利用する子どもの定員総数は3,704人となっており、それに対する入所児童数は、3,366人と定員を下回っていますが、年度の途中で入所児童数が増加し、定員を上回る施設もあります。
- 各保育所・認定こども園の設備状況や職員配置、保育内容については、公立、民間を問わず、児童福祉施設最低基準や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、整備や運営が行われています。
- 令和元年度において、市内2か所の認定こども園で休日保育を実施しているほか、保育所における「延長保育事業」は、30分延長を24か所、1時間延長を1か所、2時間延長を4か所で実施しており、また「一時預かり事業」を55か所で実施しています。
- 就学前児童の保護者が、今後、幼稚園や保育園、認可外施設などに求める利用希望は、認定こども園の保育所機能や幼稚園機能、幼稚園等の恒常的な保育サービスに係るニーズが、他に比べて高く、土曜日と日曜日・祝日の利用希望については、「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」を合せると、土曜日が52.3%、日曜日・祝日が24.0%となっています。

[今後の利用希望：0歳～4歳の保護者]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

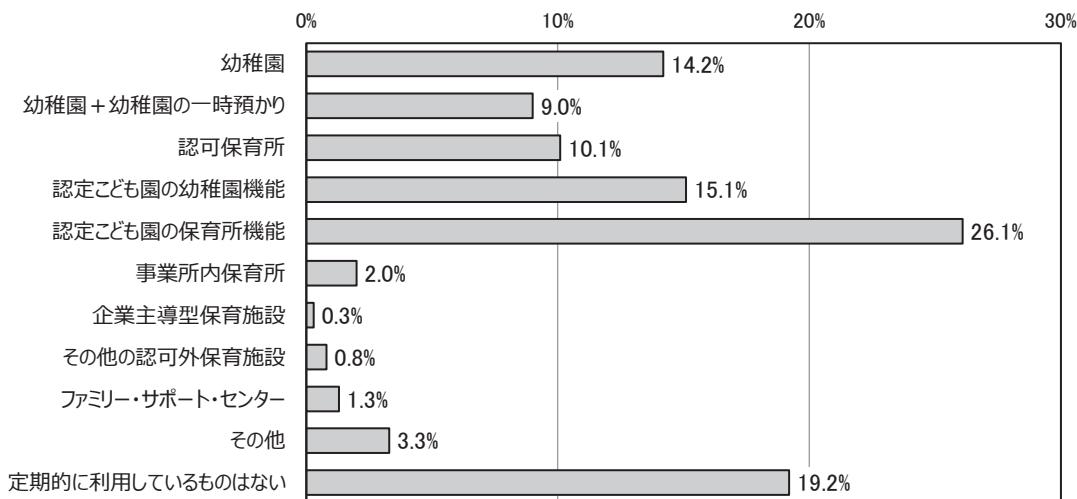
[土、日・祝日の定期的な利用希望：就学前児童保護者]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 就学前児童の保護者が、現在、定期的に利用しているのは、「認定こども園の保育所機能」が26.1%，次に「認定こども園の幼稚園機能」が15.1%，「幼稚園」が14.2%の順となっています。

[幼児教育・保育事業の平日の定期的な利用状況：就学前児童保護者（複数回答）]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 女性の就業機会の増加とともに、保護者の就業形態が多様化するなかで、保育サービスの充実を図り、多様なニーズに応じた適切なサービスの提供に努めていくことが必要です。
- 保育サービスの充実にあたっては、子ども・子育て支援新制度による、幼稚園等の活用を図るとともに、延長保育や休日保育等の充実により、多様な保育需要に対応するなど、利用者の実情に応じた取組みを行うことが必要です。

- 施策の方向 -

- 女性の就業機会の増加に伴い、保育所の入所率が上昇傾向にあっても、少子化の進行により、保育所において入所児童数の減少は避けられない状況にあり、将来、各保育所の入所率に格差が生じることが予想されることから、今後においても、公立保育所の民営化や老朽化した施設の整備を進め、定員の適正化はもとより、保育環境の充実を図り、適切な保育サービスの提供に努めます。
- 保護者の就業形態の多様化等に対応するため、ニーズの動向を的確に把握し、幼稚園や認定こども園等の民間活力の活用を図りながら、休日保育の実施のほか、「延長保育事業」や「一時預かり事業」の効果的な実施に努めるほか、認可外保育施設における「低年齢児保育対策事業」を継続します。
- 夜間・休日の保育ニーズや短時間勤務社員の利用にも対応できる企業主導型保育施設の設置にあたり、公募団体や事業者と連携を図りながら、地域の実情に応じた運営がなされるよう働きかけていきます。
- 多様化する子育て支援に関するニーズに対応するため、保育所が、地域に開かれた施設として、地域のニーズに応じて世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを行う「保育所地域活動事業」の促進を図ります。

[保育所等の入所状況の推移（各年度4月1日現在）]

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認定こども園 (幼保連携型)	施設数	2か所	16か所	18か所	19か所	23か所
	入所児童数	2・3号	68人	897人	952人	1,031人
		1号	482人	687人	948人	917人
	定員		560人	1,812人	2,172人	2,212人
認定こども園 (幼稚園型)	定員充足率	98.2%	87.4%	87.5%	88.1%	81.1%
	施設数	4か所	7か所	6か所	7か所	6か所
	入所児童数	2・3号	102人	158人	148人	173人
		1号	506人	797人	662人	729人
認定こども園 (保育所型)	定員		745人	1,237人	1,099人	1,180人
	定員充足率	81.6%	77.2%	73.7%	76.4%	92.2%
	施設数	1か所	8か所	15か所	19か所	19か所
	入所児童数	2・3号	24人	653人	1,089人	1,279人
認可保育所		1号	17人	84人	160人	175人
	定員		60人	770人	1,361人	1,626人
	定員充足率	68.3%	95.7%	91.8%	89.4%	90.0%
	施設数	44か所	24か所	17か所	12か所	11か所
幼稚園	入所児童数	3,230人	1,781人	1,219人	886人	869人
	定員	3,475人	1,770人	1,260人	950人	900人
	定員充足率	92.9%	100.6%	96.7%	93.3%	96.6%
	施設数	19か所	14か所	13か所	11か所	8か所
認可外保育施設 (事業所内保育施設を除く)	入所児童数	2,115人	1,331人	1,033人	960人	585人
	定員	2,710人	1,760人	1,510人	1,280人	865人
	定員充足率	78.0%	75.6%	68.4%	75.0%	67.6%
	施設数	8か所	5か所	4か所	5か所	9か所
事業所内保育施設	入所児童数	66人	51人	42人	53人	87人
	定員	120人	76人	79人	92人	219人
	定員充足率	55.0%	67.1%	53.2%	57.6%	39.7%
	施設数	17か所	16か所	16か所	17か所	17か所
	入所児童数	269人	242人	238人	251人	242人

資料：「子ども未来部の概要」

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	幼稚園等における在園児の一時預かり事業	(再掲) P.35	子ども未来部 子どもサービス課
②	通常保育事業 (保育所および認定こども園)	保護者の労働や疾病等の理由により、保育を必要とすることが認められる児童を、保護者に代わって保育を行い、児童の心身の健全な発達を図る。	子ども未来部 子どもサービス課
③	延長保育事業	保護者の就業形態の多様化等に対応するため、通常の開所時間を超えて30分から2時間まで、保育所等の保育時間を延長する。	子ども未来部 子どもサービス課
④	保育所等における障がい児保育	保護者の労働等の理由により、保育所、認定こども園において保育を必要とすることが認められる心身に障がいのある乳幼児を保育する。	子ども未来部 子どもサービス課
⑤	地域型保育事業	認可保育所の補完的役割を担う、3歳未満の子どもを対象とした19人以下の小規模保育事業を実施する。	子ども未来部 子どもサービス課
⑥	低年齢児保育対策事業 (認可外保育施設)	認可保育所の補完的役割を担う認可外保育施設において、委託により低年齢児保育を実施する。	子ども未来部 子どもサービス課
⑦	保育所地域活動事業	地域において多様化する子育て支援に関するニーズに対応するため、地域に開かれた社会資源として、保育所が有する専門的な機能を活用し、世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを実施する。	子ども未来部 子どもサービス課
⑧	認定こども園への円滑な移行促進	幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ認定こども園の設置により、地域の実情に応じた多様化するニーズへの対応が図られることから、既存の幼稚園や保育所からの円滑な移行促進を図る。	子ども未来部 子どもサービス課
⑨	病児保育事業	(再掲) P.35	子ども未来部 子どもサービス課
⑩	保育所等における一時預かり事業	(再掲) P.35	子ども未来部 子どもサービス課

(2) 保育サービスの質の向上

-現状と課題-

- 保育所等については、養護および教育を一体的に行うという保育の特性に基づき、子どもの年齢等に応じた適切な発達の援助を行うほか、子どもの健康および安全の確保、保護者に対する育児の相談、悩みなどへの指導・助言、地域における子育て支援など、地域の子育て支援拠点としての重要な役割を担っていることから、施設において、体系的な研修計画に基づき、施設内研修の実施や、職位・職務内容に応じた専門性の向上を図るための各種研修会への参加など、職員の資質の向上に努めています。

- 各施設における保育サービスの提供内容については、利用者ニーズに応じた施設を選択できるよう、市の窓口に各施設の保育内容等の情報を備えており、さらに情報誌等でも周知に努めています。
- 各種研修の充実を図り、施設を選択するための目安となる保育サービスの情報の提供に努めることはもとより、保育参観や公開保育など「開かれた保育」に向けた取組みによる課題や実践知の共有、各施設における保育士等および施設の自己評価・第三者評価の取組みを促進するなど、常に保育の内容や方法を見直し、その改善・向上が図られるようにすることが必要です。

- 施策の方向 -

- 今後においても、より一層「保育サービスの情報提供」に努めるほか、「保育の質の向上」のため、保育士研修の充実や保育現場における自己評価等が円滑に実施され、保育所等での養護と教育の充実が図られるよう取組みを促進していきます。
- 国の定める職員数を超えた職員を配置し、特色ある教育・保育の実践を行う施設に対する「特定教育・保育施設質向上事業」や、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置し、保育士が保育に専念できる職場環境づくりを行う施設に対する「保育体制強化事業」の実施を継続していきます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	保育サービスの情報提供	保育サービスの実施状況等に関する情報を市の情報冊子などで提供するとともに、利用者の選択肢を広げるため、ホームページなどを利用した積極的な情報提供を推進する。	子ども未来部 子どもサービス課 子ども未来部 子ども企画課
②	保育の質の向上	各種研修会への参加、保育所内研修の積極的な実施を促進するとともに、研修機会の拡充、各保育所に対する指導監督体制の充実を図る等、保育の質の向上に努める。	子ども未来部 子どもサービス課
③	保育サービスにおける第三者評価事業の普及促進	保育サービスの提供内容などを、公正・中立な第三者機関が評価を行い、その結果が公表されることとなる第三者評価事業の普及促進を図る。	子ども未来部 子どもサービス課
④	保育体制強化事業	清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意等、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図ることによって、保育士が働きやすい職場環境を整備する。	子ども未来部 子どもサービス課
⑤	特定教育・保育施設質向上事業	各施設がより特色のある教育・保育を実践する等、多様な教育・保育サービスを提供するために、国の定める必要な職員数を超えた保育士、幼稚園教諭および保育教諭等の配置に対し支援を行う。	子ども未来部 子どもサービス課
⑥	保育士の待遇改善と人材確保	各施設における保育士を確保するため賃金等の改善を図るとともに、保育所等で勤務していない保育士有資格者に対する情報提供や講義、施設見学などの事業を実施するほか、保育士の仕事の魅力を伝え、イメージの向上を図るためのPR活動を行う。	子ども未来部 子どもサービス課

施策の方向

1

地域における子育て支援

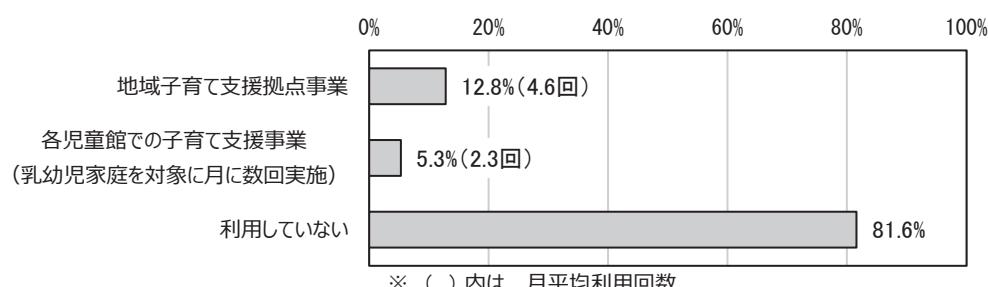
3 子育て支援のネットワークづくり

(1) 子育て支援ネットワークづくりの促進

-現状と課題-

- 本市では、これまで、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」や「児童館における子育て支援事業」等の実施により、いろいろな遊びや情報交換等を行いながら、子育て家庭の親子等の交流を図ってきています。
- 子育てサロンでは、参加親子等のネットワーク化を図り、互いに支え合う子育てしやすい環境づくりを進めるため、育児サークルの育成にも取り組んでいます。
- 親子等のふれあいや交流はもとより、子育てへの父親の参加を促進するため、市内の子育てサロン合同による「ちびっこなかよし運動会」や「ちびっこあそびの広場」を開催しています。
- 就学前児童の保護者の地域子育て支援事業等の利用状況は、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」と「各児童館での子育て支援事業」の利用は合わせて18.1%となっており、また、月平均の利用回数については、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」4.6回、「各児童館での子育て支援事業」2.3回となっています。子育てサロン等においては、定期的に利用している実態にあることから、引き続き、地域に密着した事業展開を図るとともに、効果的なPRが必要です。

[地域子育て支援事業等の利用状況：就学前児童保護者（複数回答）]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 子育て家庭が互いに支え合う環境づくりとともに、子どもたちの健やかな成長はもとより、子育て家庭を地域全体で支えていくため、子育て支援に関わる市民団体から専門機関までの幅広い構成による「函館市子育て支援ネットワーク」を設立し、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成に取り組んでいます。
- きめ細かい子育て支援サービスや保育サービスを効果的かつ効率的に提供し、地域を挙げて子育て支援を進めていくうえで、ネットワークのより一層の強化が重要となります。構成団体が互いに支え合い、連携して活動できるよう支援が必要です。

- 施策の方向 -

- 子育てサロンでの育児サークルの育成・支援はもとより、函館市子育て支援ネットワークにおける団体間の連携体制の充実・強化を図り、市民総ぐるみによる子育て支援のネットワークづくりとともに、効果的なPRにも努めます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン)	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
②	夜間の多世代型子育てサロンの開設	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
③	まめっこサロン	(再掲) P.32	子ども未来部 子どもサービス課
④	ちびっこなかよし運動会	(再掲) P.32	子ども未来部 子どもサービス課
⑤	ちびっこあそびの広場	(再掲) P.32	子ども未来部 子どもサービス課
⑥	児童館における子育て支援事業	(再掲) P.32	子ども未来部 次世代育成課
⑦	お父さんのための子育て講座	(再掲) P.32	子ども未来部 次世代育成課
⑧	子育て支援ネットワーク事業	子育て支援に関わる市民団体や専門機関など16団体に子ども未来部を加えた17団体により「函館市子育て支援ネットワーク」を構成しており、市民と協働して子育て支援を推進するため、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運を高めるためのイベント、研修会等を実施する。	子ども未来部 次世代育成課
⑨	はこだてキッズプラザ	(再掲) P.32	経済部 商業振興課

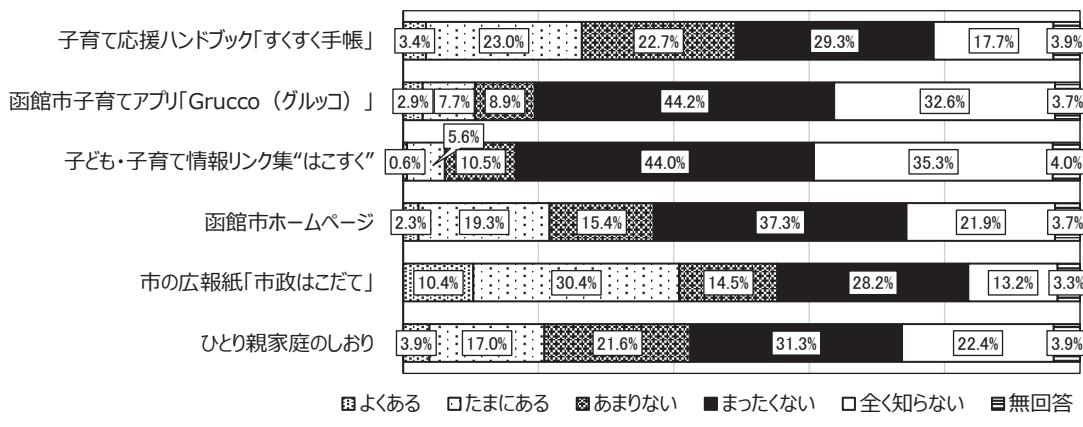
(2) 子育て支援情報の提供の充実

- 現状と課題 -

- 本市では、子育てに関する各種情報を掲載した「すくすく手帳」を作成し、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」により、赤ちゃんが生まれたすべての家庭に配布しているほか、就学前の子どもがいる世帯が転入してきた場合にも、その手続きの際に配布しています。
- 子どもや子育て家庭を対象としたイベント情報や各種手当等の申請案内のお知らせなど、ホームページに子ども・子育て情報リンク集「はこすく」を掲載しているとともに、平成29年度からは、子ども・子育て支援に関する情報をスマートフォン向けアプリ「G r u c c o（グルッコ）」でも配信しています。

- 就学前児童の保護者が、子どもに関する事業やサービスなどの情報を得るための手段としてあげているのは、「よくある」「たまにある」を合せた割合が高いものから、「市政はこだて」40.8%、「すくすく手帳」26.4%、「函館市ホームページ」21.6%、「ひとり親家庭のしおり」20.9%の順となっており、依然として「全く知らない」と回答した割合も高いことから、各媒体の周知を図ることが必要です。

[子どもに関する事業等の情報を得るための手段：就学前児童保護者]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- また、「平成29年度子どもの生活実態調査」では「学校などからのお便り」から情報を得ると回答した割合が高いことから、各媒体を効果的に活用することが必要です。

- 施策の方向 -

- 各種情報誌の充実を図るとともに、インターネットやスマートフォンのアプリでの情報発信や、学校を通じたお便りの配布など、様々な媒体を活用した情報提供の強化・充実に取り組みます。
- 転入者への発信や里帰り出産時における情報提供など、よりきめ細かく各々のニーズに合わせた情報提供に努めます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	スマートフォン向けアプリ「Grucco（グルッコ）」	子どもや子育て家庭を対象としたイベント情報や各種手当等の申請案内のお知らせなど、子ども・子育て支援に関する情報をスマートフォン向けアプリにより配信する。	子ども未来部 子ども企画課
②	子ども・子育て情報「はこすく」	結婚・妊娠・出産・育児など子育てに関する情報（子ども・子育てに関する制度や、相談窓口の案内、各種手当等の申請方法のお知らせなど）をまとめたリンク集を市のホームページから発信する。	子ども未来部 子ども企画課
③	「すくすく手帳」の発行	子どもが生まれてから就学するまでの子育てに関する様々な制度や相談・支援の窓口のほか、公共施設や商業施設を含め、市内において、おむつ替えや授乳・調乳のコーナーの設置情報を掲載した情報誌「すくすく手帳」を作成し、すべての出生世帯と就学前児童を持つ転入世帯に配布する。	子ども未来部 次世代育成課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
④	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	子どもの発達段階に応じた子育てワンポイント情報やその時々に話題となっている事柄をコンパクトにまとめ、年に2回ホームページに掲載するとともに、フリーペーパーなどにも適宜掲載するなど、より手軽に子育て情報を入手できるよう情報の発信方法を工夫する。	子ども未来部 母子保健課

(3) 地域における子育て意識の啓発推進

-現状と課題-

- 少子化や核家族化の進行に伴い、家族の結びつきや地域コミュニティが希薄化し、地域における子育て力や教育力が低下してきている状況にあって、子育て家庭の孤立化や児童虐待が社会問題になるなど、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。
- 主任児童委員や児童委員は、それぞれが担当する地域において、子育て世帯における家庭の状況を把握し、子育て支援等の制度やサービスに関する情報提供や相談への対応など、その世帯の状況に応じた支援活動を行っています。
- 保護者や地域住民などで構成されたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校運営の基本方針の承認を行うなどの取組みを通じて「地域とともににある学校づくり」を進めています。
- 次代を担う子どもたちの健やかな成長は、市民共通の願いでもあることから、子育て支援の充実は、行政、企業、地域を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題とし、また、子育てへの关心や理解を高め、子育て家庭を支え、さらには、地域ぐるみで見守るためにも、子育て支援に関する機運の醸成はもとより、子育てに関する意識啓発等の取組みの推進が必要です。
- 意識の啓発等にあたっては、町会や母親クラブ、育児サークル、子育て支援に関わる市民団体などの地域活動団体や、主任児童委員、児童委員のほか、社会福祉協議会や保育所、幼稚園などの子育て支援サービスを提供する民間事業者、高齢者や障がいのある方等に対するサービスを提供する民間事業者などと連携することも必要です。

-施策の方向-

- 「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」や「児童館における子育て支援事業」等の各種の子育て支援事業については、子育てアドバイザーをはじめ、主任児童委員や児童委員、町会や老人クラブで活動する高齢者等の地域住民の協力、世代間交流や地域交流も深めるなかで、地域における子育て意識の啓発に努めます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	主任児童委員、児童委員の活動の促進	児童の健全育成や虐待防止の取組みなど、子どもと子育て家庭への支援を住民と一緒に進めるため、主任児童委員、児童委員の活動を促進する。	保健福祉部 地域福祉課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
②	スマートフォン向けアプリ「Grucco（グルッコ）」	(再掲) P.46	子ども未来部 子ども企画課
③	子ども・子育て情報「はこすく」	(再掲) P.46	子ども未来部 子ども企画課
④	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
⑤	夜間の多世代型子育てサロンの開設	(再掲) P.31	子ども未来部 子どもサービス課
⑥	児童館における子育て支援事業	(再掲) P.32	子ども未来部 次世代育成課
⑦	子育て支援ネットワーク事業	(再掲) P.45	子ども未来部 次世代育成課
⑧	「すくすく手帳」の発行	(再掲) P.46	子ども未来部 次世代育成課
⑨	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	(再掲) P.47	子ども未来部 母子保健課
⑩	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	協議会の委員として委嘱・任命された地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任を持って、知恵を出し合い、協働して学校の運営に参画し、子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともににある学校」の実現に取り組む。	学校教育部 学校再編・地域連携課

Column 1

子育てアプリ「Grucco（グルッコ）」



↑「Grucco」の施設マップページ

函館市で発信される様々な子育て情報を集約して配信する無料のスマートフォン向けアプリです。

より手軽に、身近な情報を届けします。



【主なコンテンツ】

- イベント情報：子ども向けのイベント情報等をお届けします。
- 施設マップ：おむつ替え設備のある施設など、子育て関連施設を地図上に表示します。
- 健診・予防接種情報：健診・予防接種情報を確認するだけでなく、プッシュ通知で情報を受け取ることもできます。

施策の方向

1

地域における子育て支援

4 子どもの健全育成

(1) 子どもの居場所づくりの整備推進

-現状と課題-

- 子どもの放課後の生活を豊かにし、異年齢児童間での集団的な遊びを通じて、地域における子どもたちの交流を促し、子どもの健全育成を図るため、令和2年度では、「児童館」を23か所、「母と子の家」を1か所設置しています。
- 青少年の健全育成の場として、「青少年研修センター」の設置や図書館における「絵本の読み聞かせ」、「公民館」での各種講座、小・中学校のグラウンドや体育館等を市民のスポーツ活動等に開放する「学校開放事業」、さらには、小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力のもと、遊びや交流活動等を行う「放課後子ども教室推進事業」や民間事業者の協力を得て、子どもたちが擬似的に就業の体験等をする「はこだてキッズタウン」を開催しているほか、民間施設や地域住民などによるフリースクールや子ども食堂といった居場所も設置されています。
- 小学校の児童・中学校の生徒に「平日の放課後はどこで過ごしますか」と「一番ほつとできる場所はどこですか」と聞いたところ、毎日すごす場所として、自分の家や学校（部活など）が多く、ほつとできる場所は、自分の家が、ともに80%を超える状況となっています。

[平日の放課後はどこで過ごしますか]

<小学5年生>

区分	そこではとくに 過ごさない	週に 1～2日	週に 3～4日	毎日	無回答
自分の家	10.8%	25.5%	25.5%	36.4%	1.8%
同じ学校の 友だちの家	52.1%	36.9%	7.4%	0.5%	3.1%
学校以外の 友だちの家	89.5%	5.6%	1.0%	0.0%	3.8%
塾や習い事	52.1%	31.0%	12.1%	2.4%	2.4%
学校(部活など)	72.1%	9.7%	10.4%	4.9%	2.9%
スポーツクラブ の活動の場	75.1%	10.8%	8.8%	2.4%	2.8%
公園	44.1%	39.1%	13.5%	1.3%	2.1%
図書館や児童館、 公共施設	79.0%	13.7%	3.3%	1.7%	2.3%
商店街やショッピングセンター	85.0%	11.4%	1.4%	0.0%	2.2%
ファストフード 店やカフェ	95.9%	1.5%	0.4%	0.0%	2.2%
ゲームセンター など	94.9%	2.8%	0.4%	0.1%	1.8%
その他	0.5%	2.3%	3.1%	4.9%	89.2%

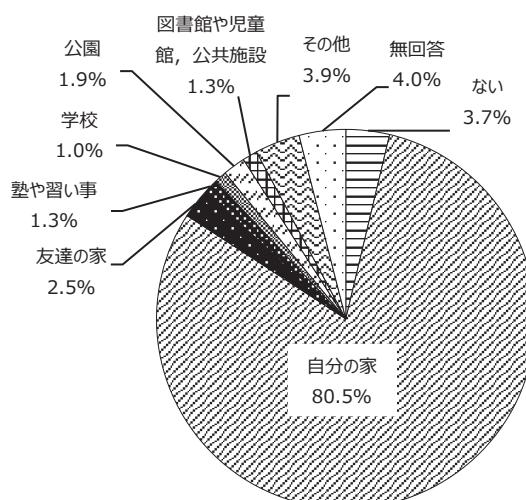
<中学2年生>

区分	そこではとくに過ごさない	週に1～2日	週に3～4日	毎日	無回答
自分の家	14.0%	30.4%	14.5%	35.6%	5.6%
同じ学校の友だちの家	77.0%	14.5%	1.1%	0.6%	6.8%
学校以外の友だちの家	89.3%	3.3%	0.6%	0.1%	6.6%
塾や習い事	58.6%	25.9%	8.4%	1.0%	6.1%
学校(部活など)	19.7%	8.3%	24.5%	41.8%	5.7%
スポーツクラブの活動の場	79.8%	5.1%	5.0%	3.8%	6.3%
公園	82.7%	9.4%	1.5%	0.1%	6.3%
図書館や児童館、公共施設	87.9%	4.7%	0.6%	0.4%	6.4%
商店街やショッピングセンター	76.6%	15.2%	1.7%	0.4%	6.1%
ファストフード店やカフェ	86.9%	5.9%	1.0%	0.1%	6.1%
ゲームセンターなど	91.6%	1.9%	0.4%	0.1%	6.1%
その他	0.2%	1.0%	0.2%	0.1%	98.4%

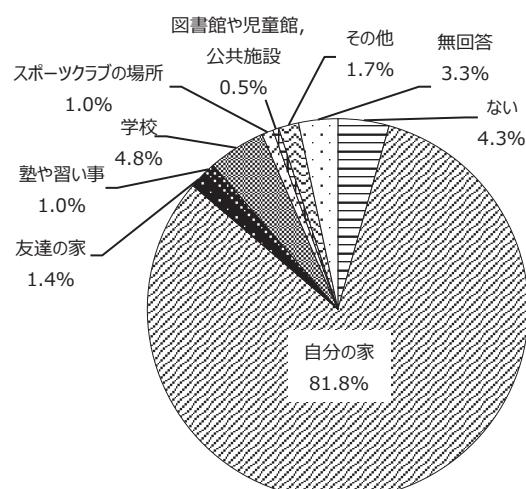
資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」

[一番ほっとできる場所はどこですか]

<小学5年生>



<中学2年生>



資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」

- 施策の方向 -

- 児童館や放課後児童クラブ（学童保育所）など多様な児童の居場所づくりの確保に引き続き努力とともに、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていく各種事業を進めています。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	中学生学習支援等事業	生活困窮世帯の中学生を対象に高校受験のための進学支援や学校の勉強の復習、学び直しのための学習支援等を実施するほか、子どもが安心して通える居場所の提供等を行う。	保健福祉部 生活支援第1課
②	函館市子ども条例の推進	(再掲) P.31	子ども未来部 子ども企画課
③	児童館等の充実	児童に集団的・個別的な遊びの指導や生活の援助を行い、スポーツ教室や文化事業などの各種事業を実施する中で、異年齢や異世代の交流を推進し、児童に体験の場を提供する。 また、子育てアドバイザー等、地域のボランティアとともに、未就学児童とその保護者を対象とした子育て支援事業を実施する。 さらに、地域住民との連携による地域の児童の見守り等を行い、児童に関する様々な問題の未然防止と早期発見に努める。 なお、平成27年度から、一部の児童館に指定管理者制度を導入し、平成30年度の検証の結果、今後においても指定管理者の管理・運営を継続・拡充していく。	子ども未来部 次世代育成課
④	児童館等の適正配置の検討	児童館等は、令和2年度で24か所設置していますが、施設の老朽化や児童数の減少などにより利用者数は減少傾向にあり、その一方で、少子化に伴い、小学校区の再編が進められていることから、児童館等の適正な配置について検討するとともに、「児童館の老朽化への対応について」の基本的な考え方に基づき、他の公共施設への移転や統廃合についても検討する。	子ども未来部 次世代育成課
⑤	子どものための就業体験事業「はこだてキッズタウン」の開催	市内に在住または通学する小学校3・4年生を対象に、様々な企業や団体等との協働のもと、子どもたちが擬似的に就労や消費活動等を体験する。	子ども未来部 次世代育成課
⑥	根崎生活館	児童・生徒育成事業として、書写教室や絵画教室、習字教室を実施しているほか、小・中学校の夏休みや冬休み期間には、工作や折り紙、卓球教室などの特別教室も実施する。	子ども未来部 次世代育成課
⑦	放課後の子どもの居場所づくりの総合的な検討	(再掲) P.35	子ども未来部 次世代育成課
⑧	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	(再掲) P.35	子ども未来部 次世代育成課
⑨	放課後子ども教室推進事業	(再掲) P.35	子ども未来部 次世代育成課
⑩	新・放課後子ども総合プラン指導員研修会	(再掲) P.35	子ども未来部 次世代育成課

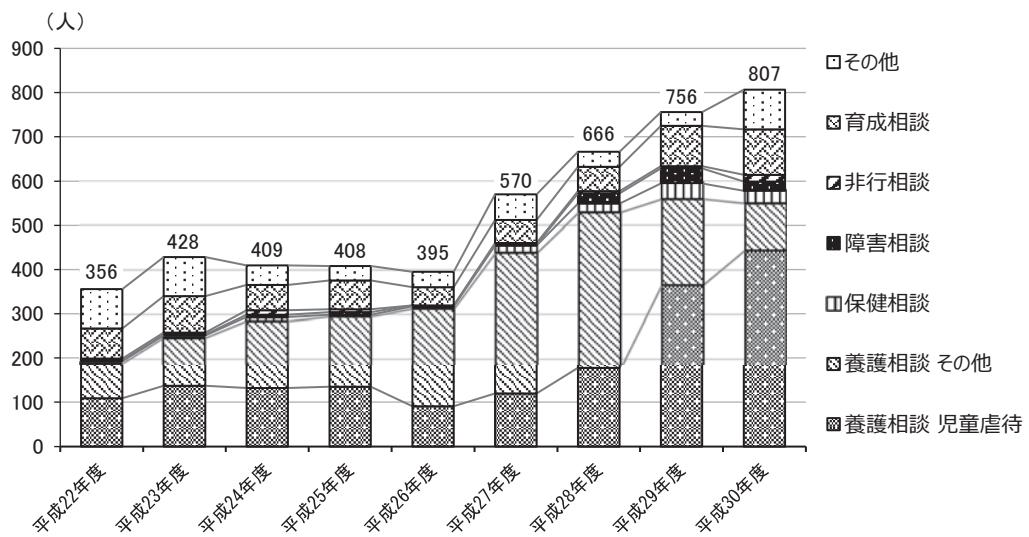
No.	事業名	事業内容等	所管部局
⑪	函館コミュニティプラザ（Gスクエア）	函館本町地区優良建築物等整備事業（シエスタハコダテ）において、多目的ホールやフリースペースなどを備え、市民、特に若者が気軽に来場し、広く交流できる場所とする。	経済部 商業振興課
⑫	公園の長寿命化対策	都市公園の遊具等施設については、老朽化に対する安全性の確保、また、公園施設のライフサイクルコスト縮減の観点から、遊具等施設の改築・更新に努める。	土木部 公園河川整備課
⑬	青少年研修センター	(再掲) P.36	生涯学習部 生涯学習文化課
⑭	公民館	小学生対象の公民館講座として、陶芸教室や絵画教室、絵でがみ教室などを実施する。	生涯学習部 生涯学習文化課
⑮	ウィークエンド・サークル活動推進事業	休日に、障がいのある児童・生徒に対して、学生ボランティアと一緒に活動できる体験の場と機会を提供する。	生涯学習部 生涯学習文化課
⑯	学校開放事業（文化開放）	市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲で文化活動、社会教育活動を行うグループ・サークルの学習や活動の場所として、特別教室等を開放する。	生涯学習部 生涯学習文化課
⑰	絵本の読み聞かせ	子どもの時期から本に親しみ、本と接する機会の提供等を目的に、ボランティアによる紙芝居や絵本を使った読み聞かせの実演をする。	生涯学習部 生涯学習文化課
⑱	学校開放事業（校庭開放、遊泳開放）	市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動等に開放し、校庭開放として小学校児童や保護者の付き添いのある幼児を対象に体育館とグラウンドを開放しているほか、遊泳開放として成人の引率者がいることを条件に児童・生徒の団体を対象に遊泳のためにプールを開放する。	生涯学習部 スポーツ振興課
⑲	函館アリーナ	子どもを対象とした各種の学習型事業やスポーツ教室のほか、プロスポーツ選手によるクリニックなどを実施する。	生涯学習部 スポーツ振興課

(2) 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進

-現状と課題-

- 青少年の健全育成を図るために、カラオケボックスやゲームセンター等で子どもたちへの声かけなどの注意・指導を行う「街頭補導活動」を行っているとともに、社会環境浄化のため、書店やDVD・ビデオレンタル店、コンビニエンスストア等での有害図書等の取扱いや陳列方法、インターネットカフェやカラオケボックスへの深夜入場制限、携帯電話販売業者にフィルタリングサービスの提供の徹底などについての立入調査を行う「有害図書等販売状況一斉立入調査」を実施しています。
- 不登校の児童・生徒に対しては、個別または小集団での相談や指導を行う「適応指導教室の開設」により学校生活への意欲を高めているほか、フリースクール等情報交換会の開催により、フリースクールなどとの連携や、児童・生徒のいじめの問題や不登校等への具体的な対応策を見い出すため、啓発用リーフレットを作成・配布するとともに、講演会や地域集会の開催や子どもの悩み相談電話の開設などを行う「いじめ不登校等対策推進事業」を実施しています。
- また、国においてもスクールロイヤーの配置について検討するなど、その動向を注視しています。
- 子どもに関するあらゆる相談窓口として、「子どもなんでも相談110番」を開設しており、平成29年度から子ども自らが相談しやすいよう、子ども専用電話（フリーダイヤル）と携帯ゲーム機などから専用フォームで相談できる子ども専用ページを設置しています。

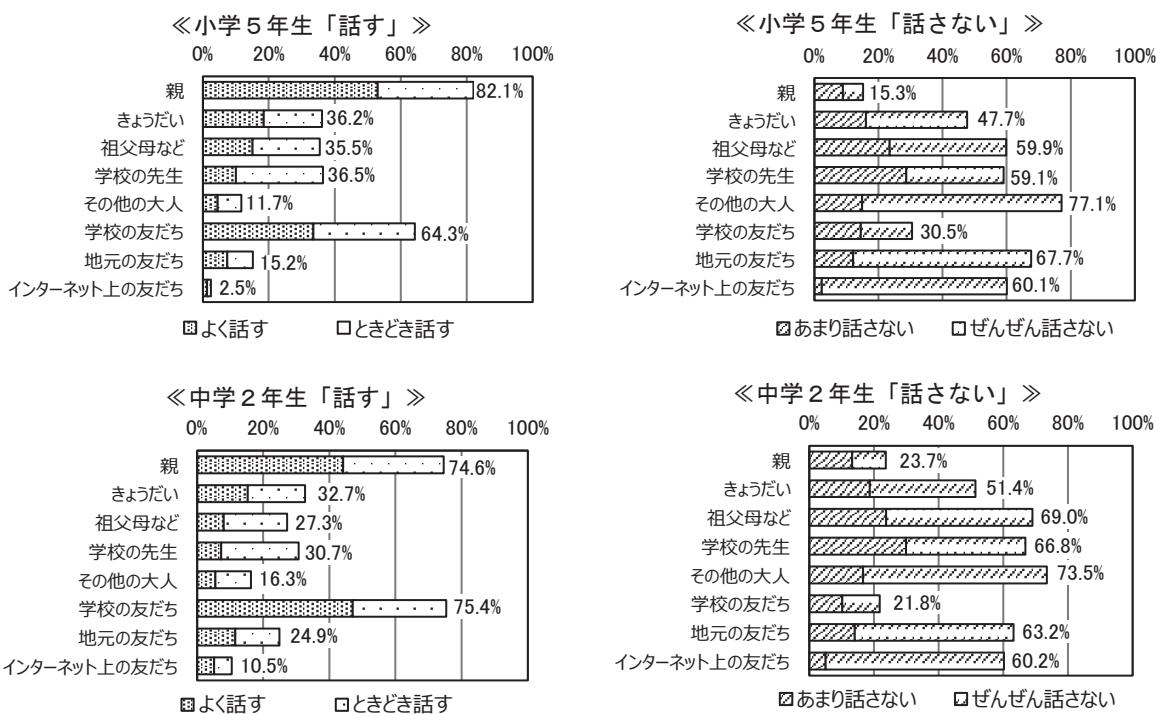
[子どもなんでも相談110番実施状況]



資料：子ども未来部調製

- 小学校児童・中学校生徒が「困っていることや悩みごと」「楽しいことや悲しいこと」を誰にどれくらい話すかについて聞いたところ、「よく話す」の割合が高いものは、親や学校の友人で、その一方で、親や学校の友人に「ぜんぜん話さない」と回答した子どももいることがわかります。

[悩んでいることなどをどれくらい話しますか]



資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」

- 子どもが家庭や学校、地域において孤立しないよう、身近な相談窓口の充実や、家庭と学校、地域が一体となって子どもを見守り、支えていくような、地域ぐるみの支援が必要です。
- 喫煙や飲酒、不健全性行為等の非行問題については、家庭や学校における教育や啓発を推進するとともに、いじめ問題への対応や少年非行等の問題を抱える児童・生徒の立ち直りへの支援、さらには、保護者の子育て支援はもとより、引きこもりや不登校への対応については、学校や児童相談所、警察、保護司等の連携体制を強化し、地域社会全体で対処することが必要です。
- 自分専用のスマートフォン等を所有している子どもが多く、平成30年度には小・中学生の主体的な議論により「函館市児童生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言」を行っておりまます。

- 施策の方向 -

- 各種事業の充実を図るとともに、家庭や学校、地域による連携も含めた子どもの見守りを強化することにより、非行の防止やいじめの根絶などに取り組んでいきます。

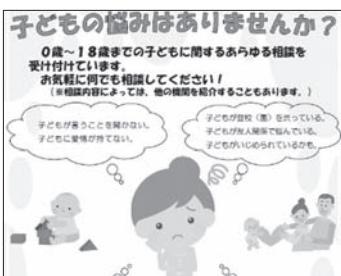
《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	函館市子ども条例の推進	(再掲) P.31	子ども未来部 子ども企画課
②	子どもなんでも相談110番	(再掲) P.38	子ども未来部 次世代育成課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
③	青少年補導センター	函館市補導センターの育成補導員および少年補導委員（市内外・中・高等学校等の教員に委嘱）により、大型店舗やカラオケボックス、ゲームセンター等で街頭補導活動を実施する。	子ども未来部 次世代育成課
④	有害図書等販売状況一斉立入調査	青少年を取り巻く環境の浄化活動として、有害図書等の取扱い、陳列方法や、青少年の携帯電話・スマートフォンへのフィルタリング機能の義務化等について、書店やDVD・ビデオレンタル店、コンビニエンスストア等への立入調査を一斉に行い、店主等への説明や指導、協力要請を行う。	子ども未来部 次世代育成課
⑤	いじめ不登校等対策推進事業	児童・生徒のいじめの問題や不登校等について、その対応に係わる協議等を行い、啓発用リーフレットの作成・配布や「はこだて子どもホットライン（子どもの悩み相談電話）」（南北海道教育センター）の開設、講演会や地域集会の開催（年1回）などに取り組む。	学校教育部 教育指導課
⑥	こころの相談員配置事業	子どもの悩み相談電話の対応および学校等の要請等に応じて学校を巡回し、児童・生徒および保護者等へのカウンセリングや学校および教育委員会への助言を行う相談員を配置し、教育委員会や学校等と連携し、いじめや不登校等の未然防止および早期解決に努める。	学校教育部 学校教育課 ・ 学校教育部 教育指導課
⑦	適応指導教室の開設	集団生活への不適応、学業に対する不安などによって、登校できない状況にある児童・生徒を対象に、家庭訪問のほか、「やすらぎ学級」（南北海道教育センター）における個別や小集団での指導や相談を行う。	南北海道 教育センター

Column 2

子どもなんでも相談110番



⑦ 子どもなんでも相談110番のリーフレット

子育て、障がい、病気、家庭内の問題、保育園・幼稚園・学校での問題、虐待など、0歳から18歳までの子どもに関するあらゆる相談に応じています。

また、子ども専用電話（フリーダイヤル）、子ども専用ページ（相談フォーム）も開設しており、パソコン、スマートフォン、携帯ゲーム機からも相談に応じています。